

自己評価報告書

2025年3月31日現在

福岡ベルエポック美容専門学校

2025年5月1日作成

目 次

1 学校の概要等	1
学校の概要.....	1
自己点検・自己評価に対する姿勢.....	3
学校関係者評価委員会の構成と意義.....	4
教育理念.....	5
学校の目標（今後5年間）.....	6
学校組織の整備.....	7
学校組織の整備.....	8
本年度の重点課題.....	11
基準1 教育理念・目的・育成人材像	13
1-1 理念・目的・育成人材像.....	14
基準2 学校運営	16
2-2 運営方針.....	17
2-3 事業計画.....	18

2-4 運営組織.....	19
2-5 人事・給与制度.....	21
2-6 意思決定システム.....	22
2-7 情報システム.....	23

基準3 教育活動..... 24

3-8 目標の設定.....	25
3-9 教育方法・評価等.....	26
3-10 成績評価・単位認定等.....	29
3-11 資格・免許取得の指導体制.....	30
3-12 教員・教員組織.....	31

基準4 学修成果..... 33

4-13 就職率.....	34
4-14 資格・免許の取得率.....	35
4-15 卒業生の社会的評価.....	36

基準5 学生支援..... 37

5-16 就職等進路.....	38
5-17 中途退学への対応.....	39
5-18 学生相談.....	40
5-19 学生生活.....	42
5-20 保護者との連携.....	44
5-21 卒業生・社会人.....	45

基準6 教育環境..... 47

6-22 施設・設備等.....	48
6-23 学外実習、インターンシップ等.....	50

6-24	防災・安全管理.....	5 2
基準 7	学生の募集と受入れ	5 4
7-25	学生募集活動	5 5
7-26	入学選考.....	5 7
7-27	学納金	5 9
基準 8	財 務	6 0
8-28	財務基盤.....	6 1
8-29	予算・収支計画.....	6 3
8-30	監査.....	6 4
8-31	財務情報の公開.....	6 5
基準 9	法令等の遵守.....	6 6
9-32	関係法令、設置基準等の遵守	6 7
9-33	個人情報保護	6 8
9-34	学校評価.....	6 9
9-35	教育情報の公開.....	7 1
基準 10	社会貢献・地域貢献.....	7 2
10-36	社会貢献・地域貢献	7 3
10-37	ボランティア活動.....	7 5

学校の概要

1. 学校の設置者

福岡ベルエポック美容専門学校は学校法人滋慶学園が設置しています。学校法人滋慶学園は共通の理念のもとに専門学校を全国に運営する滋慶学園グループの構成法人です。

2. 開校の目的

美容に関する高い専門技術、知識、情報力、感性、創造力、コミュニケーション力を持った美と健康のコーディネーターとして、他者から信頼していただける「指名される美容施術者」を育成します。

その育成を通じて、若者から高齢者まで幅広い世代の人々が、心身ともに健やかに美しく、豊かに生きていける社会に貢献します。※

※「ベルエポック」とは

「ベルエポック」とは19世紀末から20世紀初頭にかけて、パリを中心にきらびやかな文化が花開いた時期のことで、その期間はわずか4半世紀、25年間くらいで第1次世界大戦の勃発と共に終わりを告げたとされています。この短い期間に新しい文化・芸術が続々と生まれ、その特色は、生活の中に芸術、あるいは美の喜びを取り入れるという一種の生活美化運動であったと言われています。そこでこの時代を懐かしみ、後世の人々は「美しき時代、懐かしき良き時代」＝「ベルエポック」と呼ぶようになりました。このように「ベルエポック」は生活を美しく、美を喜ぶ時代であり、本学の開校の目的(※1)と合致していることから「ベルエポック」を校名としました。

※「ベルエポック」は、本学を除き全国に3つの姉妹校を持ち、教育・就職においてグループネットワーク力を持った美容専門学校です。

2000年 学校法人 東京滋慶学園 ベルエポック美容専門学校開校（原宿）
2002年 学校法人 滋慶学園 札幌ベルエポック美容専門学校開校
2004年 学校法人 滋慶学園 福岡ベルエポック美容専門学校開校
2009年 学校法人 滋慶学園 東京ベルエポック美容専門学校開校（西葛西）
2025年 学校法人 東京滋慶学園 横浜ベルエポック美容専門学校開校

3. 校長名、所在地、連絡先

学校の概要

4. 学校の沿革、歴史

- 2004年 学校法人 滋慶学園 福岡ベルエポック美容専門学校
厚生労働大臣指定美容師養成施設、福岡県専修学校の認可校として開校
一般社団法人 日本エステティック協会 認定校
NPO 法人 日本ネイリスト協会 認定理容美容養成学校
公益社団法人 日本ブライダル文化振興協会 会員校
- 2005年 一般社団法人 日本エステティック業協会 認定校
- 2006年 美容師科通信課程開講
- 2010年 ファッション&ブライダル科開講
- 2012年 トータルビューティ科ビューティキャリアコース（夜間1年課程）開講
- 2014年 ファッション&ブライダル科をブライダル科へ改組
職業実践専門課程認定（美容師科）
- 2015年 美容師実践科開講
- 2016年 職業実践専門課程認定（ブライダル科）
- 2018年 ヘアメイク科開講
- 2019年 国際ビューティビジネス科開講
職業実践専門課程認定（ヘアメイク科：ブライダル科から変更・トータルビューティ科）
- 2020年 ブライダルコーディネーター科開講（2022年ブライダルヘアメイク科へ名称変更）
- 2022年 衛生高等課程美容科 設置（開講）
- 2023年 ビューティ WEB デザイナー科開講
- 2024年 ビューティ WEB デザイナー科をビューティ WEB クリエイター科に改組

5. その他の諸活動に関する計画（防災計画）

福岡ベルエポック美容専門学校では、

- ①現場力教育の一環として、産(業界)・官(行政)・地(地域)・学(学校)と連携した教育プログラムを提供しています。

自己点検・自己評価に対する姿勢

2005 年 3 月に発表された文部科学省「専修学校の振興についての協力者会議」報告の中に、専門学校を持つ職業教育力の特徴は、「専門的な教育と職業観を涵養する教育とが一体的かつ効率的になされている」点にあると記載されています。一人ひとりを目指す職業に向けて専門的にも人間的にも一定のゴールに向けて育成する教育、つまり**職業人教育※は、専門学校においてのみ可能**なことです。

本校は、一人ひとりが目標を達成できるよう、職業人教育の正しい目標設定と目標に到達させる教育システム※の開発に取り組んできました。

実践的な職業人教育を目的とした自らの教育活動、学校運営について、社会のニーズをふまえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について自ら評価、公表することにより、学校として組織的・継続的な改善を図って行いきます。

※職業人教育 職業人教育を我々は以下のように定義します。

職業人教育=キャリア教育+専門職業教育

キャリア教育とは、職業人として必要な基礎的な知識・技能・態度の教育

専門職業教育とは、特定の職業に就くための専門的知識、技能、態度の教育

※教育システム 広義の教育システムを「養成目的と教育目標」（養成目的はその学科の社会的ニーズ、教育目標は卒業時到達目標）、「目標達成プロセス」（カリキュラム、学年暦、時間割、シラバス）、「目標達成素材」（教科書、教材、教育技法）、「目標達成支援人材」（担任、専任講師、非常勤講師）、「評価基準」（透明性、公平性、競争性）の 5 要素で考えています。

学校関係者評価委員会の構成と意義

自己点検・自己評価を行なうにあたり、**学校関係者評価委員会**を組織します。本評価委員会を組織することによって、学校の教育活動そのものの質の向上、学校運営の改善・強化を推進していきます。

学校関係者評価委員は学生保護者、卒業生、関係業界、高等学校、地域住民、自治体関係部局などの関係者で構成し、自己点検・自己評価の結果に基づいて行なう学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明をおこない、学校関係者からの理解と参画を得て、意見、評価をもらいます。

学校関係者評価委員会を活用し、学校の現状について適切に説明責任を果たすとともに、**地域における学校関係者と学校との連携強化**を推進し、日々教職員の教育力・運営力向上に努めていくことを約束いたします。

教育理念

① 実学教育

特定の職種で、即戦力となる専門的な知識・技術(テクニカルスキル)を身につけます。

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識技術(テクニカルスキル)を教授していきます。一人ひとりの個性を最大限に活かし、それぞれの業界で力が発揮できるよう構築された『滋慶グループ独自の教育システム』。これを中心に、人に感動を与え、プロ意識を持った『即戦力として仕事ができる人材』を、各業界との連携のもと「各々の業界に直結した専門学校として」養成します。

② 人間教育

いかなる職種でも必要なプロとしての身構え、気構え、心構えを持った職業人を養成します。

開校以来『今日も笑顔で挨拶を』を標語として掲げ、他人への思いやりの気持ちやコミュニケーションを大切にしています。学生は技術・スキルだけではなく、各教育プログラムを通じ、コミュニケーション能力、リーダーシップがとれる対人スキル(ヒューマンスキル)や逞しさを身につけます。同時に、自立した社会人・プロの職業人としての身構え・気構え・心構えを養成します。

③ 国際教育

在学中からコミュニケーション言語としての英語、および専門英語を身につけるばかりでなく、より広い視野でモノを捉える国際的な感性を養います。

コミュニケーション言語としての英語、および専門英語を身につけるばかりでなく、より広い視野でモノを捉える国際的な感性を養います。『自分を愛することのできない人に、他人を愛することはできない』をモットーに、日本人としてのアイデンティティを確立したうえで、価値観や文化の違いを尊重できる人材を養成します。

学校の目標（今後5年間）

5カ年の目標（2022年度から2026年度までの5年間に、以下の目標を達成します）

1. 進級率を **95%**にする
2. 専門就職率 **100%**を継続する（※1）
3. 1年以内の離職率を **10%以内**にする（※2）

※1 専門就職

学科、コースで学んだ専門性を活かすことができる就職先

※2 1年以内の離職

学校を卒業し就職した後、1年以内で離職した者

目標の意図

1. 専門学校の中退がきっかけでニート、フリーターになるリスクは高く、その予防は社会的使命といえます。また、中退は学生個人の問題に帰属するととらえず、私たちの教育力、学生の支援力に課題があるととらえ、教育力の向上に取り組んでいます。
2. 学生が学んだ専門性を活かした就職ができるかが専門学校の教育力の価値になると考えています。単なる就職ではなく、専門就職にこだわり、データを公表しています。専門就職率という用語は本校独自のものであり、他の大学、専門学校を含めてデータを公表している学校はまだ少ないと言えます。
3. 就職した学生が1年以内に離職してしまうということは、就職先と本人のやりたいこと、適性が合わなかった可能性が高く、学校のキャリア支援に課題があると言えます。このようなミスマッチを **10%以内**にすることを目標とし、そのために就職後の卒業生の情報収集とキャリア支援を徹底して行なっています。（過去10%をきったことがない）

目標を達成するための方策

1. 教育

F D活動の強化、多様な学生をを育成できる「プロ担任育成」、フロー型キャリア教育システムの完成

2. 就職

業界とのミスマッチをなくした就職支援、研修・講習会・勉強会など業界と協力して実施

3. 広報および学生サービス

ひとりひとりにあわせた入学前教育の徹底、学費サポートシステムの確立による学生サポート、マネー教育の浸透と推進

学校組織の整備

① サッカー型組織

私たちの学校は大きく4部門(教務、広報、就職、総務)で構成しています。それぞれの部門で働く教職員の職務分掌は、固定しているものと、変化するものがあります。
機に応じて役割が変化したり、通常の役割を越えて働くことを良しとする、サッカーのような組織を理想としています。

②職務分掌

理事会	グループ総長	滋慶学園グループ全体の運営方針、人事の決定を行なう。
	法人理事長	滋慶学園グループの運営方針に基づき、法人の学校方針実現に向けて助言・諸活動を行なう。
	常務理事	滋慶学園グループの運営方針に基づき、グループ校の運営方針の決定を行なう。
	学校長	建学の理念を体現し、教育、指導運営において、周知徹底に寄与する。
	副学校長	学校長を補佐・代行し、学校業務の質と実績を高めるために助言・諸活動を行なう。
	本部長	常務理事を補佐し、グループ校の運営方針を遂行するとともに、各学校責任者の指導、助言を行なう。
教職員	事務局長	学校責任者として事業計画を作成し、学校運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	教務部長	学校運営全ての業務において、事務局長を補佐し、事業計画実現に向け諸活動を行なう。
	学科長	学科の事業計画の作成、運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	広報センター長	学校広報目標について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	キャリアセンター長	学校就職目標について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	学生支援センター長	学校予算の管理、教職員、及学生の環境整備について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その向上のための責任を負う。
	スタッフ職	個別業務の執行について、上長の監督のもと、全般的な意思決定を行なう。事業計画、教育目標達成に向けた業務、プロジェクトや委員会活動など部署横断的な活動に対し積極的にその諸活動を行なう。

学校組織の整備

③学習する組織

私たちの学校は、学内において教職員が組織的に学習に取り組み、スタッフ一人ひとりが成長できる組織を目指しています。そのために、学習する組織のありかたと、学校運営の方法の確立に取り組んでいます。

1. 知の蓄積と伝承を促す組織的学習システムの構築

学習グループの推奨 学校の基本単位は教務部と事務部で、それぞれ学部、学科、センターがあります。5 名内外のメンバーで構成されるそのチームを学習グループとして位置づけます。また、クロスファンクショナルなチーム(プロジェクトや委員会など)も同様に学習グループとして位置づけ、自問自答と対話と探求による学習を行ないます。

2. 自問自答と対話と探求による意思決定システム

自問自答 会議・研修は事前準備され、目的、議題、資料などは事前に参加者に配布します。参加者は事前に自分なりの考えと、なぜ自分はそう考えるのかを問い詰めてから参加します。主催者は、あらゆる個人のあらゆる問い、疑問、質問を尊重し、傾聴する場づくりに努めます。大切なのは自答ではなく、自問です。考え、調べ、学ぼうとする個の力を育成するのがねらいです。

対話(ダイアログ) 主催者はすべての参加者が役職や立場などに関わりなく平等に議論する場をつくるよう努めなければなりません。主催者と参加者は、対話の結果たどり着いた合意が、単なる妥協や組織内政治の結果ではないか、本質的な問いとなっているか、組織の原則・基本理念と整合しているか、をよく検証する必要があります。

探求(根拠を問う)の推奨 問いや主張が対立し、平行線をたどるような場合、相互の主張や考えの背後にある事実やデータについて議論するよう、心がけなければなりません。それぞれが主張する推論の根拠を問い、誰が正しいのか?ではなく、なにがより筋の良い問いであり、仮定であるかを大切にします。

会議のシステム

グループ会議

【グループ戦略会議】 月 1 回

学内会議

【全体会議】 月 1 回 全教職員

【運営会議】 月 1 回 本部長、局長、部長、学科長、センター長

【学科、センター会議】 月 1～2 回 学科、センタースタッフ

【TBM (Tool Box Meeting)】 朝礼、終礼、他適宜

学校組織の整備

④意思決定システム(コミュニケーション一覧)

方法	目的	実施回数	主催者	対象者
協議会・拡大運営協議会	滋慶学園グループ運営の最高決議機関	8回／年	総長	常務理事・指名者
グループ戦略会議	グループ最高議決機関。戦略及びその実行計画を決定する。戦略実施の中間チェックを行なう。参加メンバーが戦略作りの要諦を学ぶである。	1回／月	常務理事	本部長・指名者
運営会議	グループ戦略会議に基づく学校毎の事業計画作成、実施チェックを行なう。学科長クラスの目標達成力及び問題解決力を育成強化する。	1回／月	事務局長	部署リーダー
全体会議	建学の理念、4つの信頼を基に第5期5ヶ年計画と2016年度事業計画の諸方針に従った日常業務の遂行方法を学ぶ。学科部署を越えた共通の課題から、特に重要な問題について認識を共通にする。	1回／月	事務局長	全教職員
部署別会議	各部署の年度目標達成に向けて発生する様々な問題を協議、解決する。	1～2回／月	部署リーダー	全教職員
プロジェクト	事業計画達成に向けて、部署を横断的に協議する。	適宜	リーダー	プロジェクトメンバー
ミーティング				
O・N・O ※	相互の情報交換や特定の問題、状況、関心事について時間をもって話をするにより、スタッフ、トレーニーへノウハウやスキルを伝え、問題解決、発見につなげる。	適宜	マネージャー・トレーナー	スタッフ/トレーニー
講師 O・N・O	教育システム改革に基づく授業運営、教育方針の徹底をはかり、問題発見の機会とする。	1回／年	事務局長・部長	講師
TBM(ツールボックスミーティング)	問題解決の場として適宜実施し、業務の改善をはかる。	適宜	教職員	関係教職員
朝礼・終礼	お互いの問題発見の報告、対策の周知の場とする	毎日	事務局長	全職員
E・メール、ガルーン				
議題・議事録	議題配信:事前準備を促し、会議への参加意欲を高める。議事録配信:決定事項の内容確認や伝達に活用する	適宜	議長・書記	参加メンバー全員

※ O・N・O ONE・ON・ONE の略 1対1の面談

学校組織の整備

⑤滋慶教育科学研究所

滋慶教育科学研究所(略称 JESC、以下 JESC という)は、滋慶学園グループ傘下各校の教育の質的向上を目指す一般財団法人です。本校が参加する JESC の主な研究、研修活動には以下のものがあります。

滋慶教育科学学会	滋慶学園グループの各校の教育実務・技法の研究成果の発表、社会貢献に資するための職員の研鑽と人材育成の場として毎年開催しています。
JESC教育部会 美容教育部会	美容に関連する学科、コースを設置している学校で部会活動を行なっています。活動内容は、情報収集、資格試験データ分析・データ管理、講師・実習・求人の相互活用、コンテストなどです。
JESC国家試験対策センター	学校の枠を超えた学校間連携を図り、同じ分野を教える学校が協力し、国家試験の傾向、学生の能力・動向といった情報を収集・分析します。合格に最適なカリキュラムと学習法を構築し、全員合格を目指して国家試験に向けた授業のサポートを行います。
教務マネジメント研修	教務マネジメントに携わるマネージャーを対象に研修を行ない、教務マネジメント力の向上を目指しています。
教職員カウンセラー研修	すべての担任と、直接学生と接点を持つ前教職員が2年間にわたってカウンセリング研修を受けることを義務付けています。カウンセリング研修で得た知識技術を活かし、学生カウンセリングを行なっています。
OJTトレーナー研修	新入職に対してトレーナーとしての心構え及びトレーナーに求められるスキルを学びます
新入職者研修	学園に入職して仕事を始めるにあたって、学園の理念や原理原則を理解し、自分らしさを活かして仕事を楽しめるよう研修を行なっています。

⑥学内研修体制

私たちの学校は、学内において学習に取り組み、スタッフ一人ひとりが成長できる組織を目指しています。そのために、学習する組織のあり方と、学校運営の方法の確立に取り組んでいます。

スタート研修	学園グループ、学校の 5 ヶ年の計画を理解したうえで、単年度の事業計画を落とし込み、各部署、個人の単位まで目的、目標、行動計画を作成します。
教務研修	担任のクラス運営、学生支援力を高めるための研修を行なっています。
広報(入学前教育)研修	広報は入学前教育の考え方をもとに、学生募集や受験生のサポートなど、一人ひとりの適正に合わせた進路指導ができるよう研修しています。

学校組織の整備

⑦ 企業等連携教員研修

本校では企業などと連携して、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能並びに、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目的とする研修を組織的に実施している。

九州地区理容師美容師養成施設協議会	美容師養成施設に研修会が地区で行われ、学校長、事務局長が九州地区の研修会参加。
JPAC	個人情報保護に関する研修会。学生が企業やサロンに勤めたときに必要な知識なるため受講(全教職員)
株式会社ワークハピネス	チームビルディングについて研修(組織の活性化と新たな仲間の一面を知る)
公益社団法人日本理容美容教育センター	国家試験の試験委員の勉強会を各地区で行われており本校からも試験委員がいるため参加している。
滋慶教育科学研究所	学内の教育システムの構築、教育ノウハウの蓄積、あらゆる組織における人材の質的向上のため参加している。

本年度の重点課題

1. 1～3年目スタッフの育成
2. 専門課程の入学者確保（健全経営のために目標達成、認知と接点教科と福岡地区他校とのシナジー）
3. 教育の質向上（企業コラボ、天神・原宿・韓国との関係作り、ICT教育、高等課程）

基準 1 教育理念・目的・育人人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人滋慶学園は「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッション（使命）にしている。 建学の理念①実学教育 ②人間教育 ③国際教育を実践し、4つの信頼（①学生・保護者からの信頼 ②高等学校からの信頼 ③産業界からの信頼 ④地域からの信頼）を得られるよう学校運営をしている。 建学の理念に基づいて、福岡ベルエポック美容専門学校は、「美容に関する高い専門技術、知識、情報力、感性、創造力、コミュニケーション力をもった美と健康のコーディネーターとして、他社から信頼していただける『指名される美容施術者』を育成する。また、その育成を通じて、若者から高齢者まで幅広い世代の人々が心と身体ともに健やかに美しく、豊かに生きていける社会に貢献する。」ことを目的として学校運営をしている。 本校では、美容・ファッション・ブライダル業界の動向を凝視しながら、毎年カリキュラム、授業内容の見直しを行っている。また、業界の変化に対応できる人材の育成に力を入れ、開校の目的の実現を目指している。		1、実学教育 スペシャリストが求められる時代に即し、即戦力となる知識技術（テクニカルスキル）を教授する。プロ意識を持った『即戦力として仕事ができる人材』を、各業界との連携のもと「各々の業界に直結した専門学校として」養成する。 2、人間教育 開校以来『今日も笑顔で挨拶を』を標語として掲げ、他人への思いやりの気持ちやコミュニケーションを大切にしている。学生は技術・スキルだけではなく、コミュニケーション能力、リーダーシップがとれる対人スキル（ヒューマンスキル）や逞しさを身につける。同時に、自立した社会人・プロの職業人としての身構え・気構え・心構えを養成する。 3、国際教育 より広い視野でモノを捉える国際的な感性を養う。日本人としてのアイデンティティを確立したうえで、価値観や文化の違いを尊重できるようにする。

最終更新日付	2024 年 5 月 1 日	記載責任者	佐藤 誠
--------	----------------	-------	------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	5	教育理念・目的・育成人材像は、明文化・文章化されており、会議や研修等においては、これらを用いながら行うことで理念等の普及・徹底を実現している。 また、マーケティングとイノベーションにより、社会の新たな人材ニーズと見出し、育成人材像として明確化して学科を創設してきた。	特になし		
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか		講師面談や業界訪問等により、業界が求める人材像を明確にするとともに、教育課程・授業計画等策定に活かされている。	特になし		

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	5	各学科における実習等について、業界協力を得ながら、全ての学生が滞りなく実施することが出来ている。	2024年度に初の卒業生を輩出する高等課程美容科が業界が求めている18歳卒業の人材を育成できているか？	業界からのヒアリングが必要である。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	5	事業計画において「業界連携(コラボ)」「体験型学習プログラム」の推進を掲げ、独自の教育プログラムを構築している。	量と質の向上をはかる。	業界連携のための営業強化	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的(3～5年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	5	「業界連携(コラボ)」「体験型学習プログラム(現場実習)」をキーワードに、中・長期の事業計画を策定している。	特になし		

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学校の将来を組織運営面と教育＝人材育成面の両視点から捉えている。常に5年先を見据えて事業計画を立て遂行しており、将来構想を明文化し運営している。	常に業界とのコミュニケーションを図り、業界から遊離せず産学協同での教育を心がけている。業界の関係構築ができていることに満足せず質の向上に努める。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	-----------	-------	-------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会環境の変化に対応できるよう事業計画については毎年長期（5年）、中期（3年）、短期（1年）を展望し、次年度事業計画を作成している。毎年作成しているこの事業計画が学校運営の核となるものである。事業計画は、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会、法人評議員会の決済を受け、承認を得ることになっている。それを受け、毎年 3 月の初旬 5日間かけて、学校の事業計画の研修を行い、全教職員へ周知徹底している。 事業計画において、組織図、職務分掌、各種会議の意思決定システム（コミュニケーション一覧）が明確に示されている。 運営組織は、事業計画の核をなす組織目的、運営方針、実行方針と実行計画に基づいたものである。単年度の運営も、中期計画の視点にたって行われている。事業計画書の組織図には、学校に関わるすべての人材が明記され、誰もが全員の組織上の位置づけを理解できるようになっている。 学校運営に際し、One on One ミーティング、スタンディングミーティング等、即時、適宜にミーティングを行い、常にコミュニケーションを図ることを重視している。 中期・短期の事業計画に沿って、採用と人材育成を行い、各種研修において目標達成に向け常にマインド面とスキルアップ面の向上を図っている。		事業計画の構成 ①組織目的（普遍的に学校が目指す開校、組織運営の目的） ②運営方針（中期的に組織として目指していく方針） ③実行方針（中期的な組織の運営方針を実現するための単年度の方針） ④定量目標（受験者、教育成果（D O 防止、欠席率、資格取得数、就職率、専門就職率等）） ⑤定性目標（人材育成や組織あり方等定性的な目標についての単年度目標） ⑥実行計画（その方針を実現するための詳細な計画） ⑦組織図（単年度） ⑧職務分掌 ⑨部署ごとの計画及びスケジュール ⑩附帯事業計画 ⑪職員の業績評価システム ⑫意思決定システム ⑬収支予算書（5 ヶ年計画）

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

鈴木 絵理

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	5	学校事業計画は、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会、法人評議員会の決議を受け、承認を得ている。 また、学校の事業計画は毎年 3 月初旬に研修を行い、全教職員へ周知徹底している。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人としては、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、法人として事業計画・運営方針を定めている。 明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底すること、そして、共感してもらうことに、年間通じ力を入れている。それは、各種の研修（教職員・講師）、会議（運営会議・学科会議・課別会議等）で行い、全教員が納得して学校運営に携わる環境作りをしている。このことが、学校・学科の教育成果に繋がっていると考えている。常に市場ニーズに対応した事業計画・運営方針をこれからも作成するように努める。	学校運営をマネジメントシステムの準備（計画）と実行として捉え、マネジメントスキル、知識、そしてリーダーとしての研修を重視している。マネジャーは組織運営者であることを前提としている。

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

鈴木 絵理

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5 年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	5	学校の組織目的と中期的学校構想のもと、事業計画を作成し、毎年の教職員研修で方針・計画を発表している。 また、事業計画を教職員が自立的に計画・決定し全員で共有している。 その上で、職場運営が実行されていく。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人としては、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、法人として事業計画・運営方針を作成している。事業計画を立てることと、運営方針を定めることは、常に同時に考え、実践している。 明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底すること、そして、共感してもらうことに、年間通じ力を入れている。	事業計画を教職員が自立的に計画し決定し全員で共有する。その上で職場運営が実行に移されていく。 その運営のチェック機能として ① 学園の協議会、②学校ごとの戦略会議（運営責任者会議）、③運営会議（学科責任者会議）、④学科会議、部署会議があり、計画遂行の確認をする。問題点を早期に発見し、対策を立て、実行するプロセスを確立している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	5	理事会・評議員会は年に6回実施。事前に議題調査を行い審議に漏れが無いかの確認をしている。議事録についても関連部署へ配布し、決定事項の周知徹底をしている。寄付行為は法人内にコンプライアンスプロジェクトを立ち上げて、適正に管理を行っている。	特になし		
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	5	運営のための組織図は事業計画に含まれており、3月初旬の研修で共有している。 運営組織は、実行計画の最適化の観点から見直されている。その全体像は、事業計画書の組織図に示されている。 運営のチェックは、各会議で行い、計画遂行の確認をする。問題点を早期に発見し、対策を立て、実行するプロセスを構築している。	特になし		

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		法人内に教育プロジェクトを置き、資質向上に取り組んでいる。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定に関しては、重要事項の優先順位と対応する機関が明確である。毎年事業計画策定という厳しい作業があることで、目標志向性の高い組織運営が行われている。	①会議の進行ルール ② 議題発信と議事録配布・保管のルールを重視している。 会議内容の共有のため議事録はオープンに閲覧できるようになっている。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	4	新卒採用にあたっては、学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。採用は採用基準の基、厳正に実施している。 目標管理制度を基本とし、これと対応して成果主義を取り入れた賃金制度を設けている。賃金の決定は目標管理制度を基準としている。	中途採用に関しては、学校で行っており、採用活動に関わる時間が長期間になっているため学校（スタッフ）の負担が大きい。	学園本部との連携し個人負担を減らすことと、公平視点での学園が求める人材採用が可能になる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
採用計画と人材育成のための研修は、システムとして確立され、有効に機能している。採用にあたっては、学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。採用は採用基準の基、厳正に実施している。また、その後の教職員の育成には、もっとも力を入れている。 そして、目標管理制度に基づき、成果に応じた人事や賃金決定が行われている。	数字目標を達成する過程の業務や、数字だけでは評価できない業務も過程を評価できるようプロセス評価を導入している。 目標は常に、健全な学校運営・学科運営を実現できているかの視点で立て、評価も公平に行い、学校・学科の成長と教職員の成長に結びつくようにしている。 また、職員の職場に関するアンケートも実施。理念、目標の理解度や、職場満足度、各自の希望などの項目でアンケートを取り、その結果を受けての、職場環境の改善にも着手している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	5	意思決定システムは事業計画において明文化しており、諸会議の位置づけについても明記されている。意思決定を行う会議の進め方、結果の取り扱いを重視し会議毎に参加者は選抜され、その中で各リーダーに権限は委譲されている。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）																
法人としては、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、法人として事業計画・運営方針を定めている。 明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底すること、そして、共感してもらうことに、年間通じ力を入れている。それは、各種の研修(教職員・講師)、会議(運営会議・学科会議・課別会議等)で行い、全教員が納得して学校運営に携わる環境作りをしている。このことが、学校・学科の教育成果に繋がっていると考えている。常に市場ニーズに対応した事業計画・運営方針をこれからも作成するように努める。	会議は、 <table border="0"> <tr> <td>1. 法人理事会・評議員会</td><td>最高議決機関</td></tr> <tr> <td>2. 学校戦略会議</td><td>運営方針の起案会議</td></tr> <tr> <td>3. 法人協議会</td><td>運営方針の問題を発見・対策立て会議</td></tr> <tr> <td>4. 運営会議</td><td>学校の目標達成に向け、発生する問題解決会議</td></tr> <tr> <td>5. 学校全体会議</td><td>決定事項の周知</td></tr> <tr> <td>6. 学校学科会議・部署会議</td><td>部署の問題解決会議</td></tr> <tr> <td>7. グループ各委員会会議</td><td>広報委員会・総務人事委員会・就職委員会・国家試験対策委員会・広告倫理委員会・個人情報保護委員会・学科別教育研究委員会・災害対策委員会・カウンセリング委員会・キャリア教育委員会</td></tr> <tr> <td>8. 他、様々なプロジェクト会議がある。</td><td></td></tr> </table>	1. 法人理事会・評議員会	最高議決機関	2. 学校戦略会議	運営方針の起案会議	3. 法人協議会	運営方針の問題を発見・対策立て会議	4. 運営会議	学校の目標達成に向け、発生する問題解決会議	5. 学校全体会議	決定事項の周知	6. 学校学科会議・部署会議	部署の問題解決会議	7. グループ各委員会会議	広報委員会・総務人事委員会・就職委員会・国家試験対策委員会・広告倫理委員会・個人情報保護委員会・学科別教育研究委員会・災害対策委員会・カウンセリング委員会・キャリア教育委員会	8. 他、様々なプロジェクト会議がある。	
1. 法人理事会・評議員会	最高議決機関																
2. 学校戦略会議	運営方針の起案会議																
3. 法人協議会	運営方針の問題を発見・対策立て会議																
4. 運営会議	学校の目標達成に向け、発生する問題解決会議																
5. 学校全体会議	決定事項の周知																
6. 学校学科会議・部署会議	部署の問題解決会議																
7. グループ各委員会会議	広報委員会・総務人事委員会・就職委員会・国家試験対策委員会・広告倫理委員会・個人情報保護委員会・学科別教育研究委員会・災害対策委員会・カウンセリング委員会・キャリア教育委員会																
8. 他、様々なプロジェクト会議がある。																	

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか	4	専門学校基幹業務システム（IBM 社製 i 5（アイファイブ）上に構築）により管理。 システムは、①学籍簿管理 ②時間割管理 ③成績・出席管理 ④学費管理 ⑤入学希望者及び入学者管理 ⑥各種証明書管理 ⑦求人企業管理 ⑧就職管理 ⑨卒業生管理 ⑩学校会計システム ⑪人事・給与システム ⑫ファームバンクシステム ⑬研修旅行管理システム ⑭寮管理システム ⑮健康管理システム 等により構築されている。	Teams 導入で DX 化と ICT 教育の推進を図っている。 学園での DX 委員会活用が活発になっているためスタッフへの浸透が課題となる	DX 委員を中心として普及し始め、学内で Teams 活用を推進する。 ダッシュボードが広報、教育にも導入されたことでこれを活用する勉強会を学内でも行うことで解決ができる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個別ごとのセクションの情報システム化、その結果としての業務の効率化は推進されていると考えている。それは、業務のマニュアル化とシステム化が推進されたことと、法人内のコンピュータ関連会社の協力で、情報の一元化に成果が現れてきたことによるものである。 また、業務の効率化により、教職員が直接学生と接する時間を多くすることが可能になった。	特に、学生の教育・就職・学費入金等、学生に関わる情報処理についてはすべて一元化された運営を行っており、学生情報にブレがないようにシステム構築をしている。そのことが、退学防止、就職支援へとつながっている。

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

鈴木 絵理

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育活動においては、本校学園グループの建学の理念から、→開校の目的→養成目的・教育目標→科目到達目標→コマ授業到達目標までが、一貫性をもって実践されている事が大切であると考えている。 よって、その点について、常勤教職員はもとより、非常勤教員の方々にも定期的に説明を行い、理解そして実践をしてもらうようにしている。 加えて、1コマを大切にした授業、ひとり一人を大切にした授業は、授業方略の理念として掲げ、特に、非常勤教員との会議などでは、説明共有を行っている。 上記の考えをベースとして、教育課程の見直し、再編成を行っている。 教育課程の編成の際には、教務部長、学科長が中心となり、業界、競合他校の状況、学生の変化等、教育状況を鑑み、調査・分析を実施してから、編成の作業を実施している。 また、教務部長を中心に、教育システムの実施状況の確認を行い、数値的な側面と学生の授業満足度アンケートの両面から課題発見に努めている。 このようなシステムを活用していくことで、資格取得、学生満足度向上に大きな成果をあげている。 課題としては、学生の学力差や学生が抱える問題の多重化、複雑化が進んでいると共に、学生の生活環境が大きく変化している事に起因した学業継続意志の希薄がある。この変化にスピード感を持って対応し、ひとり一人に合わせた幅の広い、柔軟性のある教育課程の編成が必要となってくる。	今後は多様化している学生の資質に対応して、さらに柔軟で教育効果が上がるプログラムの構築が課題となる。 生育環境、学歴、年齢、学力などが幅広くなっている中で、教授力の向上はもちろん、補習授業や遠隔授業の定番化に伴うルール作りなど、幅広い学習者に対応するプログラムの充実を図っていく。 また、学生と対峙する教職員の広いカウンセリング能力が必要不可欠なため、学内研修で充実を図る。	最新の美容・ファッション・ブライダル学びを提供し続ける為に、業界とのコラボレーションならびに業界人となった卒業生との連携に注力している。特別授業のコラボレーションは元より、通常授業における連携も強化を図っている。 加えて姉妹校連携も積極的に行っている。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	5	毎年、事業計画において教育課程方針を定めている。また職業人教育方針については、キャリアロードマップを作成している	特になし		
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	5	教育指導要領、学生便覧において、学科ごとの到達レベルである「養成目的、教育目標、学年、学期目標」を学生に明示している。 また資格取得指導、支援体制も学生に明示して、教育活動を実践している。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育指導要領、学生便覧において、教育編成の方針、教育到達レベルについては明示されている。資格に対する指導、支援体制も明確になっており、現状、この項目についての課題は無い状況である。	

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

鈴木 絵理

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	5	教育課程の編成にあたり委員の選定は慎重な議論の上、選出を行っている。 また、教育課程の編成については、各学科が輩出業界事情や入学する学生の状況を鑑みながら、養成目的、教育目標の見直しを毎年行っている。 また授業科目構成や科目配分、シラバス内容などについては、教育課程編成委員の意見を踏まえ、学科長、学科担当者、教務部長など多数の目で作成、点検を行っている。 カリキュラム、授業形態、時間数などの詳細については、学生便覧を学生に配付し、新入生オリエンテーションを始点とし、カリキュラム理解の指導に多くの時間を費やしている。	特になし		

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているかを ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか		シラバス、コマシラバスは学校ルールとして、配付が義務となっており、学科長、学科担当者が定期的に配付状況の調査を行っている。 また、授業方略については、教務研修や講師会議、教育改革センター会議等を通じて各職員が研鑽している。	特になし		
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	5	教育課程の編成時には、卒業生が勤める業界の方のヒヤリング、講師などからヒヤリングを実施して、分析シートを作成してから、カリキュラム編成作業に入る形になっている。また在校生に対し毎学期、授業アンケートを実施し、この結果についても教育課程に反映している。	特になし		
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	5	キャリア教育のロードマップを作成しキャリア教育の方向性、方略を徹底している。また教職員は学園内のキャリア教育に関する研修を受講している。	特になし		

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか		現場実習や卒業生就職先訪問時などに、聴き取りを行っている。			
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	5	授業評価については、毎学期ごとに全学生から、授業アンケートを実施して、講師へフィードバックし、授業方略の向上に活用している。 一部の学科は学期の中間で授業アンケートを実施し、即授業の立て直しを図った。 また全講師と学科長・教務部長との面談を実施して授業改善を実施している。	学期の中間で行うアンケートについては、一部の学科ではなく、全学科で実施したほうがよい。	全学科、学期中間で授業アンケートを実施し、学期終了を待たず学生の意見を反映する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶教育科学研究所（JESC）にて、教育効果の高い教育課程の作成方法の研究や、授業改善に取り組んで来ている。多様化する学生に対し、より細分化した、個々に対応する事が出来る幅広いカリキュラム構築が必要になる。	

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	5	単位履修、成績評価については、学生便覧内の学則施行細則にて、全学生に配付、説明を実施している。また教務会議、進級判定会議などにおいて、成績評価、単位履修についての規定等を確認、共有している。	特になし		
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	5	学外コンテストの成果については、学校主導にて参加エントリーしており、状況を逐一把握している。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、学生便覧掲載内容、学則施行細則の見直しを行っており、単位認定、成績評価については入学前、入学直後のオリエンテーションや初年次教育において、詳細な説明を実施している。また成績評価、単位認定の基準に未到達が予測される学生への、補習・特別授業、カウンセリングも早期に実施し、全ての学生が卒業できる体制作りを行っている。	1コマ1コマの授業を大切にしてもらう為に、授業内で行われる小テストの点数を最終評価に反映させている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	-----------	-------	-------

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	5	取得目標資格に向けての内容や資格対策授業については入学時に学生便覧・学年暦にて詳細を説明して、資格取得の動機付け教育を行っている。	特になし		
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	5	資格合格プログラムは毎年見直しを実施。不合格者、卒後指導体制についても、万全の体制をとっている。	就業中の卒業生に対する卒後対策授業への出席率をいかに高めるか。	学園で運営しているリスタートセンターとの連携を強化し、センター・学校の二者からのアプローチ、動機づけを行っていく	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科で資格取得の目標を達成するために、対策を立て、実行している。学園全体で設置している分野毎の教育部会や国家試験対策センターで行われている資格対策研修会・勉強会に、全教員が参加して、資格合格に向けての指導方法・指導体制について勉強し、改善を図っている。	模擬試験や特別対策講座を各資格で取り入れている。今後、不合格者対策として、国家試験対策センターが併設しているリスタートセンターとの連携を深めていく。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等との連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	5	学校長、事務局長、教務部長、学科長が中心となり、事業計画に合わせた教員採用計画を立案、実施している。 その際には、様々な団体や業界関係とのパイプを活用して採用を行い、採用規定に準じた採用となっている。 また、教授力を高めるための、研修・勉強会も1年に数回、校内・校外において実施している。	要件を持った人材をいかに多く、かつ安定的に確保していくか。	現スタッフの要件取得の研修に積極的に参加させる。 加えて、卒業生を迎え入れ、講師経験を積ませた上で、就職させるという流れを構築する事で、学校としては安定的に人材を確保する事が可能となり、卒業生は極めて高い技術力を有し、業界で活躍する事が可能となると考える。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	5	教員の資質向上を目的とした研修は数多く行っている。担任研修、カウンセリング研修、新入職研修など、経験や部署に対応したプログラムになっている。また、毎月定例での教務部全体研修も行っている。	特になし		
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	5	学科により若干の違いはあるが、年間に2回～4回の講師会議を実施し、協力体制、教科間のすり合わせなどを行っている。また常勤職員は職務分掌を明確にしたうえで、運営にあたっている。また非常勤教員とのコミュニケーションツールとして、teams を活用し、適宜行っている。	特になし		

中項目総括		特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）			
教員・資格・研修については、制度・内容も充実した体制をとっている。職務分掌に基づく、常勤によるスムーズな学校運営はもちろん、非常勤教員との情報共有や教授力の向上については、様々な取り組みを行っている。					
		最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育成果は、目標達成の努力の結果である。 基準3の記載と重複するが、本校は、 1. 専門就職100% 2. 中途退学率5%以内 3. 資格取得100% を教育成果の目標に学校運営を行っている。そのため に開発した4つの教育システムの成果として、就職 退学率 資格取得 の項目ごとに記載する。 （1）就職 開校以来、専門就職と内定100%に向けての就職 支援・指導の徹底を教職員一丸となって取り組んでい る。コロナ禍での就職支援を行い、4年ぶりに希望者 100%内定でできた。 （2）退学率 開校当初10%を超えていた退学率も、20年が経 ち、5%前後の退学者率となっていたが、2023年度は 9.9%、2024年度は11%と悪化した。その要因として は、スタッフ力（新人が多かった）事と入学動機が希 薄、あるいは将来像が不明瞭な入学生の課題を解消す る教育課程の構築が出来なかった事に加え、授業その ものの満足度を高められなかった事だと考える。 （3）資格取得 年度当初に資格取得目標を立てる。開校以来各学科 のカリキュラムは専門資格取得のための、受験対策を 含めて立てている。	（1）就職 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各業界で の求人状況が大きく変化したが生徒は復調してい る。採用活動が活発になったことで希望者100%内 定ができた。 仕事観、勤労観の早期醸成を図ると共に、就職に関 する指導力を強化し、モラトリアムに陥っている学 生を早期に就職活動の慣れに乗せていく事が必要 不可欠である。 （2）退学率 更なる低減には、問題学生の早期発見、対応に加え、 担任・講師全体の教授力の向上が必要不可欠と考 える。授業満足向上策として、各種講習やスタッフの カウンセリング力向上研修を検討している。 （3）資格取得 現状は比較的直前期からの対策となっているため、 入学直後（内容によっては入学前）からのフローで の組み立てが必要と考えている。 加えて、低学力層の早期見極めとその者たちの引き 上げ対策の構築も肝要となる。	（1）就職 ・就職に関わる本校の目標は下記の項目 ①求人票数 美容・ファッション・ブライダル業界の求人 ②就職内定者数(率) 内定数/就職希望者 ③専門就職者数(率) 美容・ファッション・ブライダル分野の就職 ④就職者数(率) 内定者数/卒業生 ※近年はキャリア教育と連動し、業界ニーズに応えるために「職 場を早期離職しない」人材育成にも取り組んでいる。 （2）退学率 ・具体的な施策の主要なものとして、以下がある。 ① カリキュラムの工夫[タワー型カリキュラム、MMPプログラム] ②学年暦の工夫(初期教育、休暇明け教育、進級次教育の際の 工夫⇒モチベーション向上プログラムの提供) ③担任研修(担任マニュアル) ④滋慶トータルサポートセンター(JTSC)(※1) ⑤学生カウンセリングの担任、教務部長、カウンセラーのチームア プローチのシステム化 ⑥職員並びに講師への各種講習実施 ※1 学生の抱える問題を相談できるセンターにカウンセラーが 駐在し、学生生活における不安や悩みを相談できるようになっ ている。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

鈴木 絵理

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	以下の7つの項目で毎月20日数字、月末数字を確認し、問題がある場合の対策を立て、実行している。 ①卒業年次在籍者数 ②就職希望者数 ③求人件数（職種別・有効求人数） ④内定者数（学科ごと、月ごとと累計） ⑤専門就職者数 ⑥月別内定シミュレーション ⑦学生就職活動状況表（学科、クラス別）	ヘアメイク科の4割が 次年度就職 を希望。 ①美容国家試験後を就職希望する ②働きながら 美容師免許 取得する自信がないため。 ④福岡で免許を取得してから東京 就職を希望 。	☐ ヘアメイク在学内定者の安定化 卒業時の職業を明確にし、在学中に内定する仕組みづくりを構築するために、アイリスト、ネイリスト、ヘアメイク事務所の開拓が必要である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
労働時間の短縮や福利厚生の実施、基本給のベースアップなどの改善が業界全体として進んでいます。一方、美容学校に入学しても美容業界で働くことを希望しない学生が増加傾向になります。	キャリアセンター…就職に関する相談室を「キャリアセンター」という名称で設置している。 キャリアセンターの目的は ①入学希望者に卒業後の就職イメージを持ってもらう入学希望者には、具体的な仕事の内容を理解してもらい、安心して学校を選んでもらえるようにする。 ②在校生に対しての就職支援在校生には面接時におけるスキルアップ指導や、現場実習等をサポートし、プロ意識を養い育てていく。 4. 同窓生（卒業生）のキャリアアップ支援

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	-----------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	5	事業計画において、単年度及び5年後までの取得率目標を設定している。また、開校以来、各学科のカリキュラムは、専門資格100%取得を重視して設計されている。 学園で設置されている教育部会において、定期的な対策会議を行っている。その中で姉妹校の成功・失敗事例の共有を図り、各校の教育力を高めている。	学力差は元より、資格取得意欲の高低差からくる授業参加度をいかに高めるか。	資格取得の意義、有用性を定期的、継続的に伝えていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラムの見直しはもとより、日々の学生の理解度向上のため教育プログラムの構築に努めている。 最終的には、一人一人を分析したうえで必要な対策を個別でアプローチしてきた。	

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	-----------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	卒業後にキャリアセンターだけでなく関わった担任が連絡先を交換し、企業に依頼をして特別授業やコンテストの審査員などを依頼。求人先を訪問して卒業生の状況の把握にも努めています。	改善が大きく見られますが、1年以内の離職率については、いまだに高い傾向があります。特に人と人との対面する仕事が多いため、コミュニケーション力の不足、人間関係の作り方は、学生だけでなく業界で指導する方も教え方や伝え方を改善する必要があります。	社会人コミュニケーション力を強化するため、多くの現場実習に参加させ、厳しさ以上のやりがいを持たせる機会を提供する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業後 1 年目の勤務状況調査を毎年実施しており、令和 4 年 3 月卒業生では 14%、令和 5 年 3 月卒業生では 3% となり離職者減少傾向にある。	

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援は、①就職②学費③学生生活④健康などの分野で行っている。学生支援の体制として、これらの分野それぞれに対応できる担当部署や専門担当者を置いている。 ① 就職（キャリアセンター） 在校生から卒業生まで幅広くキャリアアップ支援（就職支援、生涯学習支援）をしている。キャリアセンターは「入学した学生を第一専門職の職種ですべて就職させる」ことを目標としている。 ② 学費（学生サービスセンター） 学費納入を支援する納入サポートプランを入学前から紹介し、学費困難からの退学者がでないよう支援をしている。学内には学園の専門教育を受けたフィナンシャルアドバイザーが常駐しており入学から卒業に至るまで学費相談を行っている。 ③ 学生生活（担任、学生寮本部） クラス担任制度をとっており、学生生活の相談窓口となっている。担任が中心となって関連する部署と連携を取り総合的に学生支援を行っている。また、一人暮らしの学生は学生寮本部の生活アドバイザーが24時間体制で生活指導をしている。 ④ 健康（慶生会クリニック、滋慶トータルサポートセンター） 学園グループが運営する慶生会クリニックにて健康相談や歯科、内科の受診を行っている。また、メンタル面に不安を抱える学生は学園の学生相談室である滋慶トータルサポートセンターにて、専門カウンセラーからカウンセリングを受ける事ができる。	現在、サポートアンケートという学園オリジナルの学生状況把握のためのアンケートを全学生に実施している。 これにより、要支援学生のタイプ分類や傾向の分析を行っているが、今後は分析の結果に基づき、個々に合わせた対応方法や支援方法を準備、かつ関係者内での共有を図り、実施していくことが必要である。 また、近年増加傾向の精神面での課題を抱える学生への支援が、中途退学者を抑えるために必要不可欠となる。 専門知識を持つ学校カウンセラーと教職員カウンセラー資格を有する担任、あるいは講師等との連携体制を有用に機能させてチームでの学生支援力を強化していく。	在学中に目指す職業への目的意識の喪失から中途退学へ至る学生への支援として、進路アドバイザーがキャリア相談を行っている。 学園のスケールメリットを生かし、新たな目的に向けての転校・転科制度を導入している。 結果として、退学者減少へ繋がっている。

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

鈴木 絵理

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	☐ キャリアセンターを中心に組織体制を整備している ☐ 卒業年次生の担任とキャリアセンターで随時連携体制を構築している ☐ Teams を活用して常に閲覧可能な状態である ☐ 就職セミナー・就職説明会を開催している ☐ 履歴書指導・面接指導は就職講座と個別指導で実践している ☐ 個別面談は随時行っており適切に対応している	☐ 話す力が弱い 面接練習時 、人前で自分の考えを述べるのが 苦手なため繰り返し練習が必要。	☐ 就職講座だけでなく、人前まで話すための練習を実施する。 ☐ 現在のアルバイトや学内行事への積極的な参加を促し、面接でアピールできるエピソードづくりを指導する。	自己分析ワークシート 学校独自の履歴書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
開校以来、専門就職と内定100%に向けての就職支援・指導の徹底を教職員一丸となって取り組んでいる。就職支援・指導のため、開校以来教務部だけではなく、キャリアセンターを設け、求人票の獲得や、学生の内定を勝ち取るためのシステムを構築している。	【学内企業説明会の実施】 企業の採用時期に合わせて開催し、学校に採用の担当者をお呼びし、面接試験などを行ってもらう。 【履歴書作成＋面接指導】 自己PRと志望動機について、学生と相談しながらより魅力的な内容となるよう、徹底指導を実施。また面接本番に向け、学生は職員から面接指導を受けることを基本的に義務化している。そして、面接指導をした職員は、各学生のウィークポイント克服に向けて、他の職員に情報を共有し次の面接練習に活かす工夫をしている。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

鈴木 絵理

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	4	年度の初めに、学科ごとの目標を立てる。その際、前年度の退学者の傾向を分析し、対策を立てたうえで、目標数字を決定。 また、年度の終わりには、進級・卒業判定会議資料として進級者名簿・数と退学者名簿・数、退学時期、退学問題分類・詳細、その結果を受けた学科総括と次年度対策案を書類として作成している。 学生の心理面サポートとして、担任面談やJ T S C (カウンセラー) との連携を行っている。 学習面に関し、低学力者対策や資格試験対策補習の体制を行っている。	多重化、複雑化した問題を抱える学生の主訴を汲み取れ切れていないケースが散見される。 また、増加傾向にある入学動機が希薄あるいは将来像が不明瞭な学生に対する効果的な教育課程が構築できていない。	一部の授業についていけない学生に対するカウンセリング力が必要と思われる。定期的な職員に対する研修を実施することにより、全体でのレベルアップを図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門学校の退学者率の水準が一般に10%と言われている中で、本校の低減度合は高いレベルにあると思われる。ひとり一人の学生に合わせた支援体制が構築されつつあるが、更なる入学生の変化に柔軟に対応できる体制が求められる。	基礎学力不足の学生向けの補習や、学生ひとり一人の相談にのれるよう定期的なカウンセリングなどに力を注いでいる。 業界に即した特別授業実施 により、授業満足の向上に繋げていく事を検討している。

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

鈴木 絵理

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	5	専任カウンセラーを配置している。（「滋慶トータルサポートセンター（JTSC）」）。JTSC はグループ校全体利用の学生相談室とし、学生または担任からの希望によりカウンセリングを受ける事が出来る。専用の相談室を設置し、相談者の心因的状況負担に配慮している。JTSC 利用に関しては入学説明会から案内をし、紹介動画やポスター掲示や案内カードの配付等で学生に向け広く紹介をしている。また、サポートアソシエートを毎年実施し精神面に不安のある学生に対しては、JTSC を勧める体制を作っている。面談の記録としてサポートフレームシートを活用し JTSC と担任による双方の支援を共有している。卒業生の相談は卒業学科の職員やキャリアセンターが相談・対応をしている。	特に無し		

5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	5	ここ数年、留学生の在籍は無いが、学園として留学生に関する対応ノウハウが構築されていると共に、関連部署のサポート体制が構築されているので、いつでも迎え入れが出来る状態にある。	特になし	特になし	
----------------------------	--	---	--	------	------	--

5-18 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
J T S Cを設置し、精神面、既往歴、人間関係に関する相談をいつでも受け入れる体制が既に整備され、有効的に機能している。全教職員が「JESC 教員カウンセラー資格」を取得している事で、学生の問題早期発見が可能となっている。また、毎年行うサポートサンケートも問題発見に大きく貢献している。相談内容、相談件数等の分析をし、カウンセラー自身が担任研修を行うなどの取り組みも行っている。	全教職員が、カウンセリングマインドを持ち学生支援を行えるよう学園内組織（滋慶教育科学研究所）が主催する「JESC 教員カウンセラー資格」を取得しカウンセリング技術の統一を図っている。心理学・カウンセリング基礎知識の習得により学生相談室との連携がスムーズになっている

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	5	学校が窓口となり、日本学生支援機構の奨学金の手続きを行っている。災害発生時、家計急変時、速やかに学生の状況確認をし、支援を行っている。また、日本学生支援機構の奨学金利用者には分割納付の許可をしている。このような各種支援制度利用にあたっては申請書類を取り交わし状況把握をしている。このような制度に関しては募集要項にも記載しており、HPでは保護者からのメール相談も受けている。	経済的に困難な学生が年々増加しており分割納付者も増加している。また併せて奨学金貸与者も増加している。また、奨学金返還率が課題である。	分割納付希望者には保護者を交えた学費面談を行い、制度の理解を得られるよう努め未納対策としている。また返還率を上げるために説明会の工夫や卒後のアプローチを検討する。	
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	5	学校保健法に基づき4月に全ての学生、8月に全教職員に対して定期健康診断を実施している。結果は学校医も保管しており、有所見者・再健診者の対応を行っている。保健室の整備はあるが対応が難しい状況の際には学校医が速やかに対応をする体制が取れている。	特になし		

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		学校医と定期的に会議を行い、時期毎の学生の健康管理対策についてアドバイスを頂き、活かしている。			
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	5	提携している学生寮は計6棟。それぞれ学校まで徒歩2～18分の通学時間。 寮父母の常駐および巡回型。食事有無の選択もでき、安全で健康的で清潔な環境が確保されている。学生寮の運営は、学園グループ企業が行っており、学校との連携を密に図っている	遠方から入学した高校課程生のサポートを寮と民間の学生マンションに入っている生徒は可能であるが、一人暮らし生徒へのサポートができづらい。	入学時に24時間サポート体制が取れる寮などに入っているべく広報活動の強化をする。	
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	5	姉妹校と合同の部活動が、計9つあり、希望者は入部が可能となっている。どの部も活動規定に基づいた活動を行っている為、大会出場なども含め、状況把握は可能となっている。 また自校独自のものとしては、学生スタッフ・ダンス部があり活動を行なっている。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
様々な側面からサポートを必要とする学生が多く、学校もそれに充分応えられるよう学園およびサポート企業のスケールメリットを生かした体制を作っている。その中でも特に学費サポートのニーズは高く、学園内専門の教育を受けたフィナンシャルアドバイザーを常駐させている。	合同部活動は、・サッカー（フットサル部）・ソフトテニス部・硬式テニス部・バスケットボール部・バレーボール部・卓球部・パドミントン部・軟式野球部・e-sports 部の計9つとなっている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	-----------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	5	入学前後に合同保護者会を実施し、教育、就職、学費等について説明している。その後は各学科で教育スケジュールに沿って学年ごとに時期を定め実施している。 また、問題発生学生の保護者とは適宜面談を行っている。 遠方であったり、健康不良等で来校が困難な場合にはオンラインで実施する事もある。 保護者の連絡先は把握をしており緊急連絡を入れる場合も頻繁にある。	参加保護者が少ない。	保護者の興味や関心を引く内容の設定、時間的余裕を持った案内、オンラインの活用などで参加率を高めていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学から資格取得、就職、卒業に至るまで保護者の協力は重要と考えており、入学時から保護者連携の体制を確立している。特に出席不良者の保護者との連携は密に図り、改善に繋げている。	日々の出欠状況や生活面で気なることは即時に保護者と連携をとる体制や学期終了時には成績通知書の発送など常に保護者にも就学状況が分るような取り組みを行っている。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織化し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	卒業生を正会員とした同窓会組織がある。同窓会の目的は、会員相互の親睦、キャリアアップと母校教育の振興に寄与することである。 【生涯就職支援システム】 キャリアアップを目指す卒業生や転職を希望する卒業生に対して、キャリアセンターでは卒業後も就職の支援をしている。	求人紹介は可能だが、中途採用の求人情報で最新のものが準備されていない。	事前に Web や電話等で状況を確認して、希望するエリアや職種の求人を準備しておく。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	同窓会の位置付けで、業界を交えた勉強会のプログラムを実施している。	数多くいる卒業生のどの層をターゲットにしたプログラムを提供する事が全体最適になるのか。	離職防止の観点を優先して提供していく事を検討している。	

5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	5	学則にて入学前の履修の単位認定について定めている。社会人を視野に入れ、修業年限を配慮した学科を設置している。長期履修制度を導入している。 就職支援についても新卒・既卒分け隔てなく個別支援を行っている。	特になし		
---------------------------------	---	---	--	------	--	--

5-21 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
想定される様々な事案での支援策を講じている。成功例、失敗例をケーススタディとし職員研修で役立てている。担任自身が解決できない問題は速やかに担当部署や担当者と連携を取るシステムが出来上がっている。	【生涯就職支援システム】 キャリアアップを目指す卒業生や転職を希望する卒業生に対して、キャリアセンターでは卒業後も就職の支援をしている。 【国家試験フルサポート制度】 資格取得に関して、在校時に未取得でも卒業後も無料で特別講座を開く体制を整えている。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専門学校は実践的な学習をする教育機関である。本校は、特に美容・ファッション・ブライダル分野で学科を展開しており、実習授業は大変重要であり、多くの授業時間をこれに充てている。教育環境としては、この実習に対応するハードおよびソフトの環境を最高のものにしておかななくてはならない。 ハード面の環境では、スペシャリストとしての技術を磨くための最新施設や機器を完備している。プロの現場と同じ器具、同じ環境で実習授業を受けることで、学生の学習意欲を喚起することにもつながる。 ソフト面では、学外で十分な現場実習ができる実習先の選択と確保が重要であり、受け入れ先との綿密な学習環境設定の打ち合わせが求められる。 本校での実習先はそれぞれの学科で特色があり、学生個々に合った実習先を提供している。 また授業以外でも個別の課題に取り組む環境を用意しており、養成施設で義務づけられている機器・備品に関しては法定通り完備している。 また教育 DX の推進にも注力おり、全学科、全学年、全科目において Microsoft teams を導入し、活用している。		主な実習室 ・サロン実習室 ・シャンプー・カラーリング実習室 ・エステ実習室(ボディ)(フェイシャル) ・メイク実習室 ・ビューティアドバイザー実習室 ・ドレスサロン実習室 ・ファッション実習室 ・ビューティ Web クリエイター実習室 ・図書室 ・学生ホール ・撮影実習室 ・音響照明付きホール

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	5	国家資格系の養成施設として認可を受けており法令遵守が大前提となり、施設、設備、機器、図書等に関して問題なく整備されている。休憩場所としては教室や学生ホールを開放している。毎日2回の清掃が入っているが、学生にも掃除当番があり設備は清潔に保たれている。学生支援センターにて施設・設備の日々の点検を行っているが管理会社に定期点検を委託している。卒業生の施設使用に関しては積極的に受入れをしており、勉強会等を自主的に行っている卒業生グループもある。改装等は、5ヵ年の事業計画を作成し計画的に行っている。 定期的な教育用具の入れ替えも行っており、最新が学べる教育環境の提供を心掛けている。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
実習授業に力を入れている本校にとって、学内実習室が実際の現場で使われている設備を揃えていることが、必要不可欠である。実践教育のための学内施設、設備はかなり高いレベルで整備されていると考えている。 各教室、実習室は、各種の申請に必要な条件を全て満たす環境として、認可を得ている。I C T教育設備の充実にも引き続き、チャレンジしていく。	

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	4	学外実習は、明確に教育課程上に位置づけられている。実習実施に際し、要綱やマニュアル、評価基準を明確にし、受け入れ先サロンや企業等と綿密な打合せの上、実施している。 海外研修は、国際教育という理念に基づく主要な教育実践の場と言える。海外研修の渡航先に関し、各学科の目指す業界に対して一番の先進国であり、そこでの活動を十分に体験出来ることを前提に選定している。 【2024年度】 ●韓国（ソウル） ●アメリカ（ロスアンゼルス）	学科ごとに特色ある研修先を選定している。これまでは、各分野における先進国という観点で渡航・研修先を決定しているが、日本自体が先進国であるという例も多い。 加えて、渡航費の高騰が続いており、研修参加者数が漸減している。	海外研修においては、受け入れ現地の情報収集が重要になってくる。各部署との連携（特に学園内国際事業部等）を密に行うことにより、より良い研修とすることが出来る。 経済的に厳しい環境の学生も増加しており海外研修費用を抑える為、計画立案を前倒し、且つ綿密に行う必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習や海外研修を行うことは、学園の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の全てと関わることになり、その教育効果は大きいものと考えている。	

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	東日本大震災、熊本地震の教訓を生かし防災マニュアルを整備し、災害の種類による対応と防災(消防)訓練を行っている。管理会社や消防署職員も訓練に参加し、写真等の記録も残している。防災・防火に関する点検は法令に基づき管理会社が実施をしている。 また、緊急時における機器・備品も準備されている（非常灯設置、ランタンや自家発電式防災ラジオ付き電灯、AED など）。 全学生を対象に避難訓練を実施。また AED の使用方法、消火器の使用法や通報の手順など防災訓練研修を教職員にも行っている。	地震時の行動についての取り組みはできたが、火災時の避難についての知識と避難に不安が残る。	今年度は火災訓練に加え、地震時の避難訓練を職員と在校生共に実施することが決定している。 消防など公的機関に依頼して訓練の質を高める。	
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	5	マニュアルの整備、スタッフの役割分担、学生への情報提供など体制の整備はされている。	特になし		

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		施錠した部屋で更に施錠した薬品庫を置き、管理担当者を置いている。学外実習に関しても担当教員を決め、実習先との連携を密にとることで危機管理につなげている。	特になし	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災、火災訓練に関して、学生、教職員、講師へ避難手順や対応方法を、学び防災意識を高めることができた。 安全管理委員長の下、安全管理委員会を実施し、安全管理に努めている。 また防犯対策として、防犯カメラの増設設置を行っている。	防災訓練の映像化（DVD）がされており、学生・教職員・講師全員が視聴し、防災の意識を高められるように努める。 【AEDの校舎設置】 校舎入り口付近に自動体外式除細動器（AED）計1台を設置している。月に一度自動体外式除細動器（AED）の点検をしている。また教職員には、使用方法の講習済みである。 教職員向けに心肺蘇生法の講習を定期的実施している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、福岡県専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。また過大な広告を一切廃し、必要な場合は根拠数字を記載するなど、適正に学校募集が出来るように配慮している。さらに学内に、広告倫理委員会を設置し、広報活動の適正さをチェックしている。 広報・告知に関しては、各種媒体、入学案内、説明会への参加やホームページを活用して学校告知を実施し、教育内容等を正しく知ってもらうように努めている。 これら、すべての広報活動等において収集した個人情報・出願・入学生の個人情報など本校に関わるものの個人情報は、校内に個人情報保護委員会を設置し、厳重に管理し、流失および他目的使用のないように管理と研修の徹底を図っている。 入学選考に関しては、スケジュールを募集要項に明示し、決められた日程に実施している。 入学試験終了後は、学校長・事務局長・広報センター長（事務局）、全学科長により構成される、「選考会議」により可否を確定する。面接・書類内容・選考試験が実施されている場合、その結果を踏まえ、将来美容業界・ファッション業界・ブライダル業界で働く意欲と適性があるか総合的に判断している。 学納金や預かり金、教材及び講師の見直しを毎年行っており、学費及び諸経費の無駄な支出をチェックしている。 各学科から、素案として提出されたものを、全学科責任者参加の運営会議でチェック確認を行い、その結果を最終的に学校事務責任者がチェックしている。 保護者への授業料及び諸経費の提示についても、入学前の段階において、年間必要額を明示し、期の途中で追加徴収を基本的に行わないようにしている。	コロナ終息後の、進路選択の幅が広くなり、複数の学校を比較していることや、進路検討時期の早期化が進む現状を踏まえ、入学前教育の観点から、ホームページ、制作物、オープンキャンパスでの対応など適切な進路選択ができるよう細心の注意を払い教育方針を発信できるように努めていく。	

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

成本 佳樹

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	5	高等学校等の教職員に対する入学説明会を毎年実施している。また、高等学校等で実施している進学説明会に積極的に参加し、本校の教育活動の情報を提供している。高校教員・保護者に向けたパンフレットを作成し、学校情報の提供を積極的に行っている。	特になし		
7-25-2 学生募集を適切かつ効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	5	本校は福岡県専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容（推薦入試による受け入れ人数等）を遵守している。 志願者からの問い合わせに関して、あいまいな事は入学事務局から改めて連絡するようにしており、不確実な事が外部に伝わらないように徹底している。	特になし		

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		個人情報の管理についてはひとり一人の受験生の情報をクラウド上でし、厳重に保管している。 体験入学・オープンキャンパスなどは毎週定期的の実施しており、時期ごとに志願者の趣向にあわせた内容で実施している。 来校型、オンライン、出張型のオープンキャンパスを開催し、参加希望者が選択できる環境づくりを徹底している。	特になし。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動は、学内に個人情報保護委員会を組織し、プライバシーの保護に配慮しながら、学則をもとに、その年の入学案内、募集要項の通り、適正に行われていると考えている。	学校として、学生募集活動を入学前教育と位置づけており、受験生の①職業適性の発見・開発②目的意識の開発の支援をしていく重要なプログラムであると考えている。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	成 本 佳 樹
--------	----------------	-------	---------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	5	入学選考に関しては、基準を募集要項に明示し、決められた日程に実施している。 合否の判定体制に関しては学校長・事務局長（局次長）・教務部長・広報センター長・全学科長により構成される「選考会議」にて合否を確定する。面接・書類内容・選考試験が実施されている場合、その結果をふまえ総合的に判断している。	特になし		
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	合格者及び辞退者等の現況を示すデータは入試選考毎に蓄積し、適切に管理が来ている。 毎年入学者のアンケートを実施し、入学者の傾向の把握に努め、授業方法などの検討材料としている。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
福岡県専修学校各種学校協会の定めによるルール、及び学則を基にし、募集要項で明記した入学選考方法通り選考をしている。 人権同和研修会にも学校長、事務局長が出席し学内での研修にも取り組んでいる。	将来の希望分野への適性を見極めるため、面接の比重を多くしている。結果として、学力のみにとらわれない、モチベーションの高い学生確保に役立っている。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	成本 佳樹
--------	----------------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	常に予算管理を行い無駄な支出が無いか確認をしている。その上で毎年学費を見直している。 在学中の徴収金額の総額を募集要項に記載し、明示している。	学納金について、他校と比較し水準を把握していきたいが、徴収金額全てを募集要項に明示していない学校が多く比較が難しい。	水準把握が難しい諸費用について教材等の見直しを行い徴収額を下げる努力をしている。	
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	5	福岡県専修学校各種学校協会のルールを基準とし、募集要項等に通知の趣旨に基づき募集要項に返還の基準を明確に記載している。 入学辞退の申し出があった際には個別にも詳細の説明を行っている。	特になし	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は適正かつ妥当なものと考えている。また、財務の情報公開も私立学校法の改正の義務づけに合わせて、本校でも平成17年4月1日から法人単位での公開の体制を取っている。学納金が公正に使われているかを世に問うものとなっている。経済的困難な家庭も増えているため、学納金は注目される件である。無駄な要素がないよう教材や講師の選定、授業運営は慎重に行っている。	入学以前の募集要項上において、事前に年間必要額を明示しているため、保護者に関しては年間支出計画が立てやすい。 また、高等学校在学者に対しても、日本学生支援機構の予約採用のアナウンスや教育ローンの案内をするなど、学費負担者の立場にたったのアドバイスを実施している。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	成 本 佳 樹
--------	-----------	-------	---------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年 5 か年の事業計画を策定し、中長期の視点で予算を立てている。 また収入と支出のバランスは、理事会で毎年確認されている。 学園本部の機能として二重チェックの体制となっており、学校の財務体制をしっかりと管理し、健全な学校運営ができるような仕組みになっている。 また、監査は私立学校法上義務付けられている「監事監査」のほか、「公認会計士による監査」も受けている。 さらに、私立学校法に基づいた財務情報公開の体制を、平成 17 年 4 月からとっている。 ※当校における情報開示の申請は、現状ではない。	健全な学校運営を行うため、5 か年の事業計画、収支予算は有効かつ重要な手段と考える。計画するだけでなく計画通りに実行できるよう計画力、運営力がさらに必要である。	当法人の財務情報公開に関しては、下記の通りとなっている。 <組織体制> 1. 法人統括責任者 2. 学校統括責任者 3. 学校事務担当者 <公開資料> 1. 財産目録 2. 貸借対照表 3. 収支計算書 4. 事業報告書 5. 監査報告書 <閲覧場所> 法人本部

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	5	毎年事業計画書を作成し、5 か年の収支予算を立てている。 その中で入学者数、在校生数、退学者等を勘案して学費明細を作成し、収入予算の推移を把握している。 また新学科構想、設備について計画し、支出予算を作成している。 借入金等長期資金の計画については、都道府県の基準の範囲内で計画・実行している。 これらは理事会・評議員会にて承認、報告がなされている。	特になし		
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近 3 年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近 3 年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	5	キャッシュフローに基づいた学校運営を重視しており、経費予算のみでなく施設設備支出、借入金返済等を考慮した資金収支の予算も作成している。 数値は1 か月ごとに	特になし		

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか		算定し、学園本部によるチェックがあり適正な予算管理がされている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
将来の安定した財務基盤が保てるよう、毎年5か年の予算を組んでいる。これにより中長期の視点で、予算を管理することができている。	キャッシュフローを重視した運営をしている。また、単年度の予算を綿密に作成している。指揮命令の系統が明確になっており、内部承認体制が確立されている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	-----------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	5	5 か年の収支予算を作成し、毎年更新される。将来の学生数予測に基づき、収入予算が作成される。また、新学科構想、設備支出等を勘案し支出予算となる。	特になし		
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	5	収支予算については学校現場のみならず学園本部も協議しながら作成し、見直しする。そのため予算の本部と現場との認識のずれはない。 作成された予算は、理事会・評議員会で承認を受ける。 必要に応じ、年次途中で修正予算を組む。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算編成の方法については短期的と中長期的に行っているので妥当な方法と考えている。 5 年を見越した中長期的事業計画を毎年立てその中で収支計画を作成しているが、学校、学園本部、理事会・評議員会と複数の目でチェックするためにより現実に即した予算編成になっているものと考えている。	予算を立てるだけでなく一年の流れの中で随時見直しをしている。それにより収支計画が実現可能なものとなり、財務基盤の強化につながっている点が特徴として挙げられる。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	5	体制を整えるべく、学校法人滋慶学園は公認会計士による監査と監事による監査を実施し、その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会においてその報告をしている。	適正な計算書類の作成は法人等の責任であり、それによって監査も効率的に行うことができる。と考える。	さらに効率的かつ有効的な経理処理システムを構築していかなければならない。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現在のところ、監査報告書は適正な計算書類を作成している旨の意見が述べられており、適正な計算書類を作成していると考ええる。 監査を有効に実施してもらうために、証憑書類の整理、計算書類の整備、各種財務書類の整理整頓に努めている。	私立学校法上義務付けられている「監事による監査」を受けているが、それに加えて、補助金対象ではない当学校において「公認会計士による監査」も受けている。これによって適正な計算書類の作成とその信頼性の確保に努力している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	5	私立学校法に基づく財務情報公開体制が整備されている。 外部関係では寄附行為の変更認可及び行政への届出、そして内部関係では財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを作成し、財務情報公開体制を整備した。	学校統括責任者のみならず、全ての教職員への周知徹底が必要不可欠である。	教職員に対するさらなる研修が必要と考えている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開の体制整備は平成17年4月1日には終了し、体制整備はできている。学園の特徴は、法改正の変化に迅速に対応できる機動力である。今後ともどんな法改正にも迅速に対応していくと考えている。	「財務情報公開規程」「情報公開マニュアル」によって、秩序整然たる順序に基づいて情報公開に対処している点が特徴として挙げることができる。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	-----------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令を遵守するという考えを学園の方針に掲げ、教職員全員でその方針を理解し実行に努めている。法人理事会の元に、コンプライアンス委員会を設立し、学校運営が適正かどうか判断している。現状では、学校運営/学科運営が適正かどうかは、各調査においてチェックできるようにしている。 また、組織体制強化やシステム構築にも努めている。 （１）組織体制 ①財務情報公開組織体制（あり） ②個人情報管理組織体制（あり） ③広告倫理管理組織体制 ④地球温暖化防止委員会 ⑤進路変更委員会 （２）システム ①個人情報管理システム ②建物安全管理システム ③防災管理システム ④物品購入棚卸システム ⑤コンピュータ管理システム 各委員会、組織体制、システムで、常に健全な学校・学科運営ができるように努めている。		各調査 1. 学校基本調査（文部科学省） 2. 国家資格対象学科 年次報告と年次指導調査（厚生労働省） 3. 自己点検・自己評価（私立専門学校等評価研究機構） 4. 学校法人調査（日本私立学校事業団） 5. 専修学校各種学校調査（福岡県専修学校各種学校協会） ※調査内容：学校の現状 - 在籍調査 - 学生・生徒納付金調査 - 卒業者の就職状況調査 - 就職希望者内定状況調査 - 財務状況調査 - 財務情報公開に関する調査

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	5	グループ内総務センターが法令遵守を行っており適正な学校運営を行っている。 また、法人本部内にコンプライアンス、労務人事、リスクマネジメント等を管理および指導する人員を配置しており、学校担当者と連携を取っている。 またコンプライアンスを一担当者の業務として捕らえず随時職員への研修も行い、全職員で取り組んでいる。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令や設置基準の遵守に対する方針は文章化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは、平成17、18年度で完全に整備させた。 また、教職員の啓蒙として、法令や設置基準を遵守に対する教育または研修を、リーダーと実務担当者で実施している。	監事による毎年の監査に際して、業務監査の対象としてコンプライアンスの実施状況についても監査してもらっている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	-----------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	教職員に対して、就業規則等にも個人情報保護を明記するとともに、研修を実施している。また毎年ITリテラシーテストを全ての教職員・講師・学生に対し実施し、急激に普及し問題となっているSNSに関する取り組みも行い学生への教育に生かしている。個人情報の管理取扱い、サイトの運用は関連企業の協力を得て適正に管理をしている。	技術的な面やSNSの進捗に合わせて、個人情報保護に関する教育は大きな課題である。	具体例を挙げて職員研修を行い、繰り返し学生への教育を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成17年4月1日に個人情報保護の体制は完了している。今後は個人情報保護の教職員への啓蒙（＝研修制度確立済み）と、その運営体制の整備に力を入れることを考えている。	外部機関の「TRUSTe」より国際規格の認証を獲得し、毎年個人情報保護管理状況についての検定を受け、ライセンスを更新し、ホームページ上に明記している。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	-----------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	5	平成17年には、自己点検・自己評価についての方針を常務会にて打ち出され、その方針のもと、平成18年12月委員会を立ち上げる。私立専門学校等学校評価検討委員会の基準を元に、本校の自己評価を真摯に行うことを確認・19年度以降の事業計画にも反映し、全学で取り組んでいる。	特になし		
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	毎年評価を行い報告書にまとめている。またHP上にて公開している。	特になし		
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	5	委員については、美容業界、ブライダル業界、高等学校校長、保護者、卒業生、近隣（地域役員）を委員に選任し、学校関係者評価を組織的に実施している。また、評価結果を真摯に受け止め学校改善へと繋げている。	特になし		
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	毎年評価を行い報告書にまとめている。またHP上にて公開している。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
職業実践専門課程の申請によりHPの構成を見直すことができ、情報公開のページを分かりやすく変更した。	学校ホームページにて学校情報を公開している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	5	学校にとって教育は商品であり、内容の説明は重要である。公表をし、学校をより深く理解してもらえるよう取り組みを行っている。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己評価及び学校関係者評価について討議をした結果、平成 25 年度から学校関係者評価の実施に向けた取組みを行なうことと合わせて、自己点検・自己評価は原則として全文公開することが決まり、平成 25 年度より HP 上で公開を行っている。	学校ホームページに情報を掲示している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校と企業が一体となって「企業コラボレーション」を立ち上げている。 この運営については、学生が主体となり、教員と連携を図り行っている。 サービス内容は、ヘアメイクやハンドマッサージ、ネイル、ボディペイント等、学生の学びの成果となっている。 対象者は、若年層から高齢者層と幅広になっており、世代を超えて、多くの方に喜ばれている。 また、地域の行事にも積極的に人的・物理的な協力をし、地域社会への貢献を図っている。施設や事業所でのボランティア活動も多様な要請に可能な限り応じている。 課題は学科によって、取り組みに温度差があることと、サービス内容により、地域の方々の参加者数により格差がある事が挙げられる。 集客については、より積極的な広報を行っていく必要性を感じている。	様々な依頼、相談がある中で、通常授業や学校行事との調整が付けられず、お断りするケースがある。 この点について、よりフレキシブルな対応を行い、より多くの貢献が出来るように教育システム等を見直していく必要がある。 また、より多くの方にご参加いただくために、日頃より学校情報の提供を行い、学校への関心度を高めて頂く仕掛けを構築する必要がある。	大浜地区自治協議会・各企業・近隣の社会福祉施設・特別支援学校と連携し、様々な活動を、学生が主体となって実施している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	5	本校では学校の存在価値として 4 つの信頼を掲げている。 その中に地域からの信頼を掲げ、社会貢献、地域貢献に積極的に関わり、地域の方々からの信頼を得られる事を行動の指針としている。 具体的な取り組み例としては、天神ビューティコレクションでのヘアメイクションを通じて美容の魅力発信、博多どんたくにおけるボディペイント、大浜地区と連携した地域活動を行ってきた。加えて、中学校でのキャリア教育も実施している。	フローかつ恒常的な実施が可能となるよう、関係機関との関係強化を図る必要がある。		

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいる か	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	5	本校は建学の理念として、実学、人間、国際教育の3つを掲げている。海外研修はこの理念に基づく主要な教育実践の場になっている。各学科の特長、特色に合わせて、海外研修先を選定し、1年次を中心に1週間前後のプログラムを実施している。 教育体制は、必ず渡航前の実習前教育と渡航後の実習後教育を実施して、動機付け→海外研修→振り返り→共有のプログラムを行い、海外での学習体験をしっかりと知識として定着させられるように取り組んでいる。	経済的な理由で渡航を断念する学生の割合が、不参加者の大多数を占める状況になっている。 この点について、いかに解消し、参加割合を高めるかに苦慮している。	姉妹校との合同実施により渡航費用の削減を図っている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
海外との国際交流プログラムは研修費用の面で参加できない学生も多いため、国内で学習できる国際性教育もプログラム化している。	

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	-----------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	5	ボランティアは積極的に推奨している。 教育効果を鑑み、学生へ公募するものもあれば、学生から相談があったものでも、内容的に問題がなければ、学校公認とし、欠席扱い免除としている。 活動報告については、SNS を利用し、適宜行っている。	全ての学生が、ボランティア精神を持って、主体的に活動できるような教育プログラムを構築する必要がある。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生のボランティア活動に関しては、現状学校主導でサポートしている部分が主である。今後、全ての学生が、ボランティア精神を持って、主体的に活動できるような教育プログラムを構築する必要がある。	

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	鈴木 絵理
--------	----------------	-------	-------